

掲 載 内 容	
○平成21年度当初予算	2・3面
○条例・陳情等	4面
○意見書・委員会活動報告	5面
○一般質問等	6・7面
○審議結果等	8面

第1回定例会を ふりかえって

平成二十一年度一般会計予算

定額給付金関係等補正予算 犯罪被害者等支援条例

修正可決 **可決**

平成二十一年第一回定例会は二月二十六日に開会し、三十三日間の会期を終え、三月三十日に閉会しました。初日、議長の諸報告のあと、市長から施政方針演説等が行われ、続いて一般質問に入り、延べ四日間、十八名の議員が市の姿勢をただしました。(六・七面)

その後、五日から最終日にかけて市長提出議案四十四件が審議され、平成二十一年度一般会計補正予算(第六号・第七号)及び六特別会計の補正予算並びに、いきいきTAMA基金条例、犯罪被害者等支援条例、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正条例など三十五件が原案のとおり可決され、寄附条例は修正可決されました。また、人権擁護委員の候補者推薦についてが同意されました。(四・八面)

平成二十一年度一般会計予算及び六特別会計予算については、予算特別委員会で審査のうえ、本会議最終日に審議され、一般会計予算は修正可決となり、六特別会計は原案のとおり可決されました。(二・三・八面)

委員提出議案では、「多摩市議会委員会条例」の一部改正条例が原案のとおり可決されました。(四・八面)

議員提出議案では、「気候保護法(仮称)」の制定に関する意見書が原案のとおり可決されました。(五・八面)

このほか、市民から提出された陳情五件に対して、結論が出されました。(四・八面)



満開の桜のなか、市内小学校で行われた笑顔いっぱいの入学式

ストックマネジメント(資産管理)計画と公共施設の配置のあり方特別委員会 ー最終報告ー

1年9ヶ月にわたって活動してまいりました「ストックマネジメント(資産管理)計画と公共施設の配置のあり方特別委員会」は、この度、委員会審査を終了することとなりました。市民の皆様のご理解とご協力に、心より感謝を申し上げます。

この特別委員会は、平成19年4月の統一地方選挙後、初の定例市議会において、当面の重要課題に取り組むとして設置されました。

当時、市サイドでは中長期的な課題に取り組む行政計画として「公共施設の配置のあり方に関する基本的な考え方」及び「ストックマネジメント計画」をまとめる段階にありました。これを受けて議会としても、その意思を明確にして今後の方向性を示唆すること、そして市民への説明責任を果たすことを目的として協議をスタートさせ、行政計画の位置付けに先駆けて調査検討を加えてまいりました。

この間、委員会は21回、世話人会及び作業部会は12回、合計33回の開催に加えて、閉会中には委員長から各委員へ文書での検討依頼や、委員会の円滑な運営に向けての諸調整を重ねてまいりました。

経過の中で、今後の方向性を「総論」として謳った第1回の報告書(平成19年12月)では「公共施設の総量の抑制は避けては通れない」との見解で一致し、報告内容の柱としてまとめました。第2回報告書(平成20年6月)では、その存続について懸案事項であった「やまばとホール」の今後について協議をし、その結果委員会構成メンバー11名中(委員長を除く)「やむなく廃止7名」「改修して存続4名」となり、その見解を報告しました。

その後、委員会独自の調査データが必要として「現状分析データ」を作成し、それらを活用しながら地域施設と全市施設および学校跡地施設のあり方について協議を始め、施設の配置バランスや市民生活との関連性を浮き彫りにしました。平成21年2月には市民への説明責任を果たすべく「市民フォーラム」を開催し、今後の課題などについて、参加者から忌憚のないご意見を伺いました。

今後は、これまでの委員会運営の反省点を活かしつつ、議論の継続と市民の声を聞く機会を模索していくことが重要であるとの見解で一致し、最終報告書に盛り込みました。

辻 誠一 議員逝去

辻誠一議員(享年四十九歳)が、三月二十七日に逝去されました。

辻議員は、平成十五年に初当選、連続二期目の途中であり、この間、決算特別委員長、建設環境常任副委員長の要職を歴任し、今議会は、予算特別委員長を務めておられました。

決算特別委員長の時には、出版社・広告代理店の勤務経験を活かし、抜群の発想と企画力で新たな事業評価の取り組みをリードされ、またニュータウンの再生、永山駅バリアフリーなど、本市の伸展にご尽力されました。

市議会は、今定例会の最終日に黙とうを行い、哀悼の意を表すとともに、次期定例会にて、追悼演説を行います。

ここにありし日の面影を偲び、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

